

現場説明書（技術的事項）

工事名 旧福山市立千年中学校校舎解体工事

1. 現場の状況

工事場所は、福山市立想青学園敷地内です。

工事期間中は、校舎、屋内運動場・グラウンド等は使用しています。

グラウンド（野球、テニスコート等）は、2023年6月中旬まで、大会等で使用しています。

グラウンドの付属施設等の解体は6月中旬以降の解体をお願いします。また、2023年8月下旬に、造成工事（別途工事）の着手を行うため、それまでにグラウンド内の付属施設等の解体をお願いします。

2. 留意事項

- ①本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。
- ②工事期間中は、職員・児童及び第三者の安全に細心の対策を講じてください。また、工事工程表・工事内容の説明書を作成し、近隣住宅等へ配布し周知に努めてください。
- ③工事施工上必要な官公署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ④工事車両の出入りに際しては、一般車輛・歩行者の通行の支障とならないよう、工事用出入口の仮設計画に十分配慮してください。
- ⑤近隣住宅に近接しています。第三者の安全に努めるとともに、粉塵・騒音及び振動に対して十分な配慮を講じてください。
- ⑥本工事は、建設リサイクル法対象工事に該当します。特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物においても適切に処理してください。
- ⑦工事用出入口から前面道路へ泥を持ち出すことのないよう十分留意してください。また、汚した場合は速やかに清掃を行ってください。
- ⑧重機や産業廃棄物の搬出入に際しては、交通誘導員を適切に配置したうえで徐行運転及び一旦停止を行って下さい。なお、交通誘導員の配置については、120人を見込んでいます。
- ⑨重機等のエンジンは、作業を行わない時は停止し長時間のアイドリングはしないよう努めてください。
- ⑩解体作業中は散水を十分行い、粉塵対策を講じてください。
- ⑪工事中の重機による振動には十分注意し、移動の際は最徐行を行う等対策を講じてください。なお、本工事には、騒音・振動計の設置・計測（7ヶ月・2台）が含まれています。
- ⑫現場内の排水は周辺環境に十分配慮し、適正に処理した水を排水してください。また、水路・道路の定期的な清掃も行ってください。
- ⑬本工事は、防音対策として仮囲い 成形鋼板H=3m、仮設足場 防音シート張りとしています。
- ⑭児童・生徒の登校時間（7時30分～8時30分）は工事車両の搬出入はしないでください。また、交通ルールに従い搬出入を行ってください。搬出入ルートは、校舎の北側ルートを想定しています。また、民家等の前を工事車両が通行する際は、徐行運転をしてください。
- ⑮本工事完了後、造成工事（別途工事）を予定しています。工事完了期間は厳守してください。

また、解体工事中に校舎南側の造成工事（別途工事）を行う予定です。2023年8月下旬までには、敷地北側からの搬入出ルートを譲れるよう計画してください。計画においては、担当監督員及び別途工事関係者等と協議してください。

⑮墜落制止用器具の着用について

労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。

3. 別途工事

造成工事

4. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る設計変更等

1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のとおり実施に努めること。

(1) 「3つの密を避けるための手引き」の活用

各現場に配布し工事等の関係者に周知を図るとともに、作業所等で掲示を行う。

・https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#kokumin

(2) 「建設現場の「三つの密」の回避等に向けた取組事例」の活用

各現場に配布し始業前の朝礼やKY活動等において工事等の関係者に周知を図る。

・http://chotatsu.pref.hiroshima.jp/file/kakudaibousi_5.pdf

※各現場での対策事例については、TwitterやFacebook等のSNS活用により普及・展開に努めてください。

例) 「#建設現場の3密対策」を付けたツイートが行われるよう同ハッシュタグを周知する等

2 上述の1を参考に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施することにより追加費用が発生する場合は、実施計画書（様式1）により監督員と事前に協議を行い、必要と認められる対策については変更施工計画書（変更業務計画書）を提出する。

なお、必要と認められる対策については、設計変更の対象とする。

3 最終精算変更時点においては、実際に履行したことがわかる全ての証明書類（領収書の写し、領収書の出ないものは金額の妥当性を証明する書類等）及び実績報告書（様式2）を監督員に提出する。

4 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名除外等の措置を行う場合がある。

5 疑義が生じた場合は、監督員と協議すること。

【設計変更の対象とする対策に係る費用の例】

< 共通仮設費 >

○労働者宿舎での密集を避けるための、近隣宿泊施設の宿泊費・交通費

○現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料

※いずれも、その後の積算における現場管理費率や一般管理費率による計算の対象外とする。

< 現場管理費（業務においては直接経費） >

○現場従事者のマスク，インカム，シールドヘルメット等の購入・リース費用

○現場に配備する消毒液，赤外線体温計等の購入・リース費用

○テレビ会議等のための機材・通信費

※いずれも，その後の積算における一般管理費等率による計算の対象外とする。

このほかにも，感染拡大防止のために必要と認められる対策については，設計変更の対象とする。

参考数量書

§ 工事名称 旧福山市立千年中学校校舎解体工事

§ 工事場所 福山市沼隈町大字草深2058番地2

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事建築数量積算研究会制定)

工事名称 旧福山市立千年中学校校舎解体工事

工事場所 広島県福山市沼隈町大字草深2058番地2

【解体建物概要】

西棟 鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積 1,502.807㎡
東棟 鉄筋コンクリート造4階建 延べ面積 2,146.320㎡
アスファルト舗装・コンクリート舗装・雨水排水設備
フェンス圍障・花壇・樹木・遊具・バックネット・駐輪場等

【別途工事】

造成工事 一式

外構		外構				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
伐採樹木及び 周囲縁石撤去	伐採A種(幹周20未満)	50	本			
伐採樹木及び 周囲縁石撤去	伐採C種(幹周30~60未満)	1	本			
伐採樹木及び 周囲縁石撤去	伐採D種(幹周60~90未満)	2	本			
伐採樹木及び 周囲縁石撤去	伐採E種(幹周90~120未満)	10	本			
伐採樹木及び 周囲縁石撤去	伐根A種(幹周20未満)	50	本			
伐採樹木及び 周囲縁石撤去	伐根C種(幹周30~60未満)	1	本			
伐採樹木及び 周囲縁石撤去	伐根D種(幹周60~90未満)	2	本			
伐採樹木及び 周囲縁石撤去	伐根E種(幹周90~120未満)	10	本			
景石撤去	200~2000程度	22.2	t			
3.鉄棒	解体 L28.6m	1	式			
4.CON製ハンチ	解体 L2000*W450*H120 31基	1	式			
7.市販バックネット	解体 L18m*H7m	1	式			
9.キュービクル部 土間	撤去 集積・積込共	4	m ²			
10.受水槽	基礎 L7300*W2100*H300 囲障 25.9m*H2.0(1-1'外)部含	1	式			
13.アスファルト舗装	撤去 集積・積込共	1,215	m ²			
15.16.17.フェンス撤去	L96.3m L36m L20m 基礎撤去・集積 ・積込共	1	式			
18.SUS304製手摺 撤去	42.7 控え柱34 900@800h 積込み共	1	式			
19.校舎南 サイド防球ネット撤去	636m ² 撤去・積込み共	1	式			
23.バスケットゴール	H2600 ガス切断 積込共	3	m ²			
24.バレーボールコート 鋼管撤去	STK-89.1 -2.8t L=500 2本 撤去・積込み共	1	式			

